

平成31年第1回菊池市教育委員会会議録

日時 平成31年1月21日（月）午後1時30分

場所 本庁舎3階304会議室

出席者

教育長	渡 邊 和 博
教育長職務代理者	松 岡 義 博
教育委員	森 智保美
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	芹 川 幸 良 子
教育部長	大 山 堅 四 郎
菊池市生涯学習センター長	木 村 利 昭
教育審議員	横 手 満
学校教育課長	木 下 徳 幸
生涯学習課長	笹 原 猛
学校給食管理室長	竹 村 秀 一
菊池市中央公民館長	山 本 美 千 代
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	久 保 敦 嗣
学校教育課指導主事	上 田 浩 一 郎
泗水幼稚園長	井 本 か お る
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

17名

日 程

1. 開 会
2. 議事録の承認について
3. 教育長の報告
4. 議 案
 - 議案第1号 工事請負契約の変更について
 - 議案第2号 財産の無償譲渡について
 - 議案第3号 菊池市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第4号 菊池市幼稚園民営化検討委員会設置条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第5号 菊池市立泗水幼稚園移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
5. 報告案件
 - (1) いじめ・不登校について（学校教育課）
 - (2) 平成30年度熊本県学力調査結果分析について（学校教育課）
 - (3) 市内3高校魅力化推進事業について（学校教育課）
 - (4) 菊池市教育振興小川奨学金奨学生について（学校教育課）
6. その他
7. (教育委員会各課からの事務連絡等)
 - ①行事予定等
 - ②その他 事務連絡

開会

渡邊教育長　それでは、改めまして、こんにちは。1月に入りまして、委員の皆様方には成人式、大変お世話になりました。また、先日は旭志支部での旗開きにもご出席ありがとうございました。昨日は消防の出初式等もありまして、この1月、新しい年も刻々と季節が動いているんだなというようなことを感じているところでございます。

一方、新聞を見てみますと、先週ぐらいから非常に、熊日新聞ですけれども「読者ひろば」で、小学校児童の予算の部分が地域人権教育指導員の宮川先生からのご紹介が載っている記事があったり、立て続けにいい情報といたしますか、菊池南中の生徒の講演を聞いての感想ですとか、あるいは南中に転校してよかったというようにいい情報、土曜日には泗水中で平和学習の劇を地域の方々に披露したという温かい記事が続いております、こんなふうにつけばいいなと考えているところです。

また、本市の「広報きくち」にも教育関連の情報というか、記事をシリーズものにしたりしながら載せておりますので、今後とも注目していただければありがたいなと思っております。

今日は江藤委員さんが、本日の朝ご連絡をいただきまして、インフルエンザにより欠席ということでもあります。また、社会体育課長の吉田課長もインフルエンザということです。学校のほうもはやっておりますけれども、ぜひ皆様方もご注意といたしますか、うがい、手洗い等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから平成31年第1回菊池市教育委員会議を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、前回の会議録の承認を行います。会議委員会次第に従いまして、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、平成30年第12回の会議録に記載した事項について異議はございませんか。よろしいですか。

委員一同　異議なし

渡邊教育長　異議がありませんので、平成30年第12回の会議録については承認することに決定いたします。

続きまして、教育長の報告を議題とします。私より報告をいたします。

関係のページは1ページからでしょうか、打っていると思います。それに沿って報告をいたします。

まず、動静についてでございます。

12月21日、金曜日、本議会閉会。

12月25日、ソフトバンク公開授業。戸崎小で行われました。テレビ放映等もなされております。同時に、行政改革推進本部会議があつております。

12月27日、教育委員さん方にもお世話になりました教育立市きくちとの意見交換会。

12月28日、金曜日、仕事納め式。年末ケース会議もありました。

年が明けまして、1月4日、仕事始め式。

1月7日、教育振興小川奨学金奨学生第2回選考委員会。

1月8日、庁議。それから、全国高等学校総合体育大会ボート競技大会ポスター表彰式、菊池南中にて行ってきました。この日が後期後半開始になっております。

1月9日、教育長会議。

1月10日、部落解放同盟熊本県連合会新春旗開き。

1月11日、教育部庁議。

1月13日、菊池市成人式。

1月16日、県立劇場の姜尚中館長の視察が本市にありまして、菊池北小学校の狂言、それから、中央公民館等の施設について見ていただいております。私は参加する予定でしたけれども、査定等も入って行けませんでしたけど、ここに載せております。

1月18日、市の校長会議。

1月20日、消防出初式。

本日が、菊池市の教育委員会議となっております。

管内教育長会議が1月9日にございでしたが、その内容について簡単にご報告をいたします。

菊池教育事務所、中島所長から、熊本県学力調査の結果について、管内の状況についてあっております。本市も含めて児童生徒の実態は、まずは良好ということでした。教職員の意識に課題ということで、県の平均と教職員の意識にちょっと課題が見られたところが、教材研究の時間ですとか、共通理解の部分ですとか、学習指導に関する共通理解の部分、それから、学習規律の部分で、教職員の意識にはちょっと課題があったということがありました。

それから、人材育成についてということです。今年度の管理職の退職が、教頭も含めて9人ということで、3年内に33校の校長が退職になると。つまり、今後のことを考えると、30代、40代が50%いるそうですけども、ここらあたりのミドルリーダーの育成が必要だという話がありました。その中で「きくちの風」という事業が菊池管内で行われており、ミドルリーダーとなる先生方が授業をされています。本市でも12月にその公開をしてもらいましたけれども、非常にすばらしい授業だったということで評価がなされました。

不祥事防止については、児童生徒との連絡等、適切に対応をとということです。児童生徒とのメールでのやりとり等は、子供のことを考えてやっけていても、やっぱりそのことがきっかけで不適切なこともあり得るので、その辺の適切な対応をと、以前の通知文を例に出されております。

それから2番目に、木村管理主事から事故防止及び不祥事防止についてありました。交通事故、加害事故があったという報告がありました。

人事異動については、先ほどもあったような人材育成をキーワードにしたいという方針が述べられました。

それから、浦田指導課長からですが、別添の概要版を参照に見ていただければと思います。たくさんありましたが、そこに書いてあるとおりでございます。学力向上対策についてということで、県の学力調査の速報の話がありました。これの市内の情報については、後で上田指導主事から話をいたします。

それから、移行期間中のカリキュラム・マネジメントについてということです。移行期を迎えており、ポイントとしては、教科を横断的な視点で年間指導計画の作成を今後やっていきますので、そこで意識してほしいということがありました。

それから、感染症の予防についてということで、ノロウイルス、インフルエンザの予防についてありました。12月で345人出ているという情報でした。

裏面になります。中学校の生徒指導に係る人権教育の推進についてということです。これは面接試験時での試験官からの質問がありますけれども、そういうことの基本的な考え方の周知等について話がありました。

生徒指導についてということですが、管内で186人不登校が出て、去年より16人多い傾向で、不登校傾向も122人ということで、昨年度より7人多いということです。いろんな方法を図られておりますけれども、この後もよろしくということでありました。

心のアンケートを12月ぐらいに実施しておりますけれども、要はその後の取り組みが大事だということで、これは市の校長会でも同様に話をしておりますが、その取り組みの強化について話がありました。

最後に、特別支援教育の推進についてということでは、教育課程を編成する時期に来ておりますので、その資料の活用をという話がありました。少し概要版に表示しておりますので参考にさせていただければと思います。

最後に、今後の予定を示しております。

明日、1月22日、庁議。

1月24日、菊池北小学校で赤米づくりをしておられますけれども、その試食会が行われます。

1月25日、行政改革推進本部会議。

1月27日は、旭志一周・七城一周駅伝大会があります。

1月30日、政策立案能力形成研修庁内発表会、地域未来塾の閉校式。各中学校でありますけれども、30日は菊池南中です。

2月2日、景色の見える食卓づくり推進シンポジウム。

2月3日、菊池市女性の会チャリティー初春のつどい。

2月5日、庁議。

2月6日が本年度最後になりますが、本市指定の菊池北小学校研究発表会。

2月10日、泗水一周駅伝大会。

2月14日、教育長・校長合同会議。

2月18日、市の校長会議。この日は教育委員さん方も市町村教育委員大会がごございます。

2月19日、市の教育支援委員会、地域未来塾の開校式（菊池北中）。

2月21日、市の特別支援教育連絡協議会。

2月22日、市の教育委員会議がごございます。同時に、万句のふるさと菊池の表彰式もごございます。

以上が私からの報告です。これに関しまして質疑はございませんか。

松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 それでは、今報告いただきました動静についての昨年12月27日、教育立市きくちとの意見交換会が開催されました。その内容については大変意義あるものだと思っております。現在の3校の定員割れという話も出ていますし、定数に対してその3校の減は今どのようになっているか、もしおわかりであれば、どなたかお答えいただければと思っております。

渡邊教育長 本年度の減員ですね。

松岡教育長職務代理者 今の現在ですね。現在の定員数に対して減が何名ぐらいと、3校のおのがもしわかれば。

渡邊教育長 資料はそこにありますか。

木下学校教育課長 いえ、資料を持ち合わせておりませんので、また後でご説明、ご報告したいと思っております。

松岡教育長職務代理者 お願いしておきます。

渡邊教育長 それでよろしいですか。

松岡教育長職務代理者 はい。

渡邊教育長 ほかにございませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 今回の件については後でまた、資料等あればお配りをお願いしたいと思っております。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号、工事請負契約の変更についてを議題とし、事務局から説明をお願いします。

木下課長。

木下学校教育課長 学校教育課でございます。よろしくお願いいたします。

議案書の1ページになります。議案第1号、契約の変更についてでございます。

これにつきましては、平成29年度の泗水小学校大規模改造建築工事（Ⅱ期工事）につきまして、契約の変更を行いたいために教育委員会の承認を得るものでございます。

契約内容の変更につきましては、契約金額の変更になります。

契約の金額ですけれども、変更前が1億6,768万800円、変更後が1億8,051万3,194円でございます。変更額は1,283万2,394円の増額変更という形になっております。

変更内容の主な理由でございますけれども、1つ目が仮設工事の変更でございます。これが42万円になります。別にリース契約をしておりました仮設校舎の位置が本工事の発注後に確定したことによりまして、仮設校舎までの仮設通路を追加設置する必要があるために変更になったものでございます。

2つ目が、外壁等の改修工事でございます。346万円の変更です。外部足場を設置しまして調査を行いました結果、外壁の浮きやひび割れ等が見つかりましたので、そういった補修を行う必要が生じたために変更になったものでございます。

3つ目が、内装等の改修工事でございます。555万円の変更です。内装を解体しました結果、鉄筋コンクリート造の壁や天井、床の劣化補修工事の必要が生じたことと、天井インサート、コンクリートアンカーの腐食が著しく、再利用ができませんでしたので取りかえる必要があるということで変更になったものでございます。

以上が、工事請負契約の変更に関する説明でございます。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 ただいまの説明について、質疑及びご意見はありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。
議案第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり承認することに決定します。
続きまして、議案第2号、財産の無償譲渡についてを議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

木下課長。

木下学校教育課長 議案第2号でございます。財産の無償譲渡についてご説明を申し上げます。

平成30年11月7日の臨時教育委員会におきまして、菊池市立泗水幼稚園移譲先法人の決定をいただきました件につきまして、譲渡先法人であります学校法人北部学園と事前協議を重ねてまいりました結果、幼稚園の移譲に関する運営仮協定書及び市有財産譲渡仮契約書の締結が終了しましたので、それに伴いまして第2号議案を提案したものでございます。

まず、1の譲渡する財産でございますが、建物は園舎1棟になります。鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平屋建てで、床面積470.65平米になります。物品その他につきましては、ここに記載しておりますとおり、事務用椅子ほかでございます。

次に、2の譲渡の相手方につきましては、学校法人北部学園となります。

それから、3の譲渡の時期につきましては、平成32年4月1日になります。

提案理由といたしましては、泗水幼稚園の民営化に当たりまして、民営化後における安定的な施設運営となるよう財産の無償譲渡を行うものでございます。これがこの事案を提出する理由です。

以上でございます。

渡邊教育長 ただいまの説明について、質疑及びご意見はございませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、質疑もないようですので採決いたします。
議案第2号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認することに決定します。
続きまして、第3号から第6号までそれぞれありますけれども、いずれも関連いたしますので一括して説明してよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 それでは、第3号、菊池市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について、第4号、菊池市幼稚園民営化検討委員会設置条例を廃止する条例の制定について、第5号、菊池市立泗水幼稚園移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制

定について、第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

木下課長。

木下学校教育課長 それでは、議案書の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思えます。議案第3号、菊池市立幼稚園条例を廃止する条例の制定についてでございます。

泗水幼稚園の民営化に伴いまして公立幼稚園がなくなりますので、市立の幼稚園条例を廃止するものでございます。なお、廃止条例につきましては、平成32年4月1日から施行といたしております。

続きまして、議案書の6ページ、7ページをごらんいただきたいと思えます。議案第4号、菊池市立幼稚園民営化検討委員会設置条例を廃止する条例の制定についてでございます。

同じく泗水幼稚園の民営化に伴いまして、公立幼稚園がなくなりますので、この条例も廃止するものでございます。なお、廃止条例につきましては、平成32年4月1日からの施行でございます。

次に、議案書8ページ、9ページをお願いいたします。議案第5号、菊池市立泗水幼稚園移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定についてでございます。

先ほどと同じでございます。泗水幼稚園の民営化に伴いまして、公立幼稚園がなくなりますので、この条例も廃止をするものでございます。なお、廃止条例につきましては、平成32年4月1日からの施行でございます。

続きまして、議案書10ページ、11ページをごらんいただきたいと思えます。議案第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

先ほど申し上げました菊池市立幼稚園民営化検討委員会及び菊池市立幼稚園移譲先事業者選定委員会の廃止に伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては別表に記載をされているものでございます。11ページになります。「別表その他の特別職の部幼稚園民営化検討委員会委員の款及び同部泗水幼稚園移譲先事業者選定委員会委員の款を削る」でございます。なお、本条例につきましても、平成32年4月1日からの施行でございます。

以上、簡単ですけど説明とさせていただきます。

渡邊教育長 一括して説明がありましたけれども、質疑、ご意見はありませんか。
松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 それでは、移譲先の北部学園では、名称については今までどおり泗水幼稚園という名称で存続するのでしょうか。

渡邊教育長 木下課長。

木下学校教育課長 公募要領の中に今回定めておりましたのは、「泗水」という名前は残していただきたいということでお願いはしております。「泗水」という名前は残したいということで、前回の事前協議の中で北部学園さんのほうからもおっしゃっておりますので、「泗水」という名前は残ると思いますけども、泗水幼稚園になるかどうかというのはまだ確定ではございません。
以上でございます。

渡邊教育長 よろしいですか。

松岡教育長職務代理者 わかりました。それでは、開始時期は、空白は出ないということですか。

渡邊教育長 木下課長。

木下学校教育課長 3月31日に公立幼稚園のほうを閉園いたしまして、4月1日から民営化という形になりますので、空白は出ないという形になります。

渡邊教育長 よろしいですか。

松岡教育長職務代理者 わかりました。

渡邊教育長 ほかにございませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、質疑もないようですので採決いたします。
議案第3号、4号、5号、6号は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第3号、4号、5号、6号は原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、報告案件に入ります。
まず、報告案件の1番のいじめ・不登校については後に回したいと思いますが、今対応しておりますので。

2番目の平成30年度熊本県学力調査結果分析について、事務局から報告をお願いします。

上田指導主事。

上田指導主事 それでは、私のほうから平成30年度熊本県学力調査分析結果をご報告させていただきます。座って説明します。

12月に行われました県の学力調査結果分析となります。なお、経年比較と小問分析を今現在行っているところですので、本日は概要という形で報告をさせていただきます。

なお、先ほど教育長から、菊池教育事務所から出されています概要版について報告がありましたけども、それに照らし合わせた形で作成をしておりますので、比較しながらごらんください。

それでは、大きく3点に分けて報告をしていきます。

まず、1点目は学力の数値概要についてです。資料は7ページをごらんください。

まず、本年度の小学校の総合定着率ですが、8教科中4教科が県平均を上回るという結果になっております。また、中学校のほうは8教科中1教科が県平均を上回るという結果になっております。数値としてみると、小学校のほうは県平均を上回っておりませんが、全ての数値が1%未満でございますので、ほぼほぼ県平均並みで、小学校のほうは非常に安定した学力が図られているのではないかとわかります。

なお、中学校のほうにつきましては、2年生は数学以外につきましては1%未満でございます。ですので、本年度の菊池市の全体的な傾向としましては、小学校のほうはやはり算数、それと中学校の数学、そして、特に中学校1年生というところが一つ課題として考えられるのではないかとこの数値からわかります。今後、1年生の学力向上に向けて早急な手立てが今後必要となってくるかを感じています。

それでは、8ページからになりますけれども、15ページまで各学年の教科特徴をまとめています。各学校がそれぞれどういう特徴があるかということも大切ですが、ひとまず学年ごとに全く特徴が違いますので、それぞれの学年でどういう特徴があるかというところをここに簡単に示しておりますので、また後ほどごらんください。

大きな2点目になります。16ページをごらんください。児童生徒、そして教職員の意識調査から結果として分析できるものをまとめております。

まず、菊池市の本年度の課題としましては、やはり家庭学習というところが一つ大きなポイントになっておりました。この家庭学習について、現時点でどういう結果が出ているかということが、この表からもおわかりいただけるかと思えます。

まず、16ページの真ん中の問5という設問ですけれども「あなたは、家で学校の宿題のほかにどんな勉強をしていますか」という質問がありました。こ

の中では、自分で計画を立てて勉強をしているとか、予習をしている、復習をしているという項目がありますが、この件に関しては、宿題をやった、それ以外にもちゃんとやっている子たちの内容ですので、ここは特に問題はないと思います。ポイントになるのは、この中の質問項目のエですけれども、「宿題がないときはしない」という設問回答が17ページの真ん中あたりになります。

この数値が、菊池市は29.6%、これは比較しますと県は27%程度です。やはり約3割近い児童生徒が宿題がないときは何もしませんということをはっきりと答えております。ここがひとつの菊池市における大きな課題にもなっているのではないかということが感じられます。また、特に小学校4年生、5年生、6年生、そして、中学校1年生においては、この質問回答が3割を超えております。最大で、現小学校4年生の35%の子どもたちが宿題がないときはしないと回答しておりますので、各学校でもう一度しっかりとこの数値は受けとめていただきたいということを先日の校長会でも話しております。

なお、あわせてその次の問4になりますけれども「学校の授業がある日に、授業時間以外に1日あたりどれくらい勉強しますか」という質問項目ですが、「ア：ほとんどしない」「イ：30分より少ない」この2つを合わせた数値が、そこの下に載せているものです。つまり、30分よりも少ない、もしくは全くしないという子どもたちの割合が、菊池市が16.1%、これに対して県は15%で、ほぼ変わりはないんですが、よくその内容を見ますと、小学校3年生は約30%、そして、課題となっている中学校1年生は20%ということがわかっております。

つまり、先ほど学力的に課題が感じられるとお話ししました中学1年生ですけども、家庭のほうでも30分未満の勉強時間という子どもたちが2割近くいるということはしっかり受けとめて、今後の改善策に持っていかなければならないということになります。

あわせて、教師側の意識調査につきましては18ページ、19ページになります。先ほど管内のほうでは教師の意識に非常に課題があるというお話がありましたけれども、18ページの一番上を見ていただきますと、今回13の質問項目がありまして、その13のうち、県平均を上回った設問数が、管外は3項目に対して、菊池市は7項目でした。つまり、先生方の意識としましては非常に高いものを感じられます。特に、個に応じた指導を充実させている、あるいは児童生徒の学び合いをしっかりと設定させていますという意識は非常に高いものがありましたので、授業をどうにか改善していきたいという先生方の意欲、そして強い意識は感じられた次第です。

ただ、この中で課題となるべきものが、18ページの一番下になりますが「あなたは、授業で評価基準を踏まえ学習の目標を明確に示し、児童生徒の学習の到達度を適切に評価して、その評価を指導の改善に生かしていますか」という質問に対しては、県よりも3%程度低く出ております。あわせて、19ページの一番下の表になりますけれども「あなたは、教材研究をして授業に臨んでい

ますか」という質問項目に関しましても、県と比較しまして4%ほど低い結果が出ております。

つまり、先生方は非常に学び合いを意識して、子どもたちとにかく話し合わせる、思考判断を意識した授業はされているのだろうとは思われますけれども、数値的なところから見る限りでは、その授業で何を狙いとして何を子どもたちに学ばせたいかという明確な狙い、あるいはその狙いを示すための教材研究が若干不足しているのではないかということも感じられます。授業の質を上げるということをまた各学校で意識していただければ、しっかりと意欲は持たれていますから、いわゆるもう一步先を、本質のところを見きわめていただく改善策を、今後提案していかなければならないと感じた次第です。

それでは最後になります。20ページです。以上を踏まえまして、今後の取り組みの方向性として、大きく6点、今回は各校長先生方へお伝えをしたところ です。

やはり各学校で内容と分析が全く異なってきますので、まず1点目としましては、各学校で学年特徴の把握と、そして、その学年ごとの特徴をしっかりと各学校で共通理解していただくことをまず始めてくださいということをお伝えしております。

あわせまして、先ほども言いました家庭学習がやはりまだまだ本市は課題と出ておりますので、いま一度、各学校での児童生徒の意識調査を分析していただいて、やはり改善が必要な場合には、改めて家庭学習の方法の見直しと再度検討をお願いしたいということをお伝えしております。

3点目、4点目につきましては、先ほどから申しております算数・数学の落ち込みをどうカバーしていくかという点、そして、授業における狙いをしっかりと明確にしていただきたいというお話をしております。

そして、5点目です。今回、各学校で私たちも授業力向上等で回りましたが、基本的に話を聞く態度であったり、あるいは子どもたちがわからないことをはっきり「わからない」とみんなの前で言える学級経営であったり、土台となるべき学級経営力をもう少し高めていく必要があるのではないかとということが数値上からも少し感じられたところですので、これはまた授業力向上とあわせまして、教育委員会としましても学級経営力をどう上げていくかというところはしっかりと若い先生方を中心に指導を続けていきたいと思っております。また、各学校でもいま一度、お互いを認め合える学級経営をしっかりと、校長先生、教頭先生を中心に見直しを図っていただくということをお伝えしております。

そして、最後になりますけれども、今後のことも考えまして、小中連携の上でもこの結果がどう反映されているか、特に小学校6年生の結果をしっかりと中学校の先生方が見ていただくことも重要になってきますので、小中連携をしっかりと図っていただきたいということをお伝えしております。

以上、概要の説明を終わらせていただきます。

渡邊教育長 ただいまの報告に質疑及びご意見はありませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは次に、3番の市内3高校魅力化推進事業についてを先に行います。
木下課長。

木下学校教育課長 3高校魅力化推進事業に入ります前に、先ほど松岡委員からご質問がありました件につきまして、ご回答をさせていただきたいと思えます。

菊池高校が、240名の定員に対しまして162名の入学者数でございます。
78名不足をいたしております。

次に、菊池農業高校でございますが、200名の定員に対しまして139名の入学者数でございます。61名不足をいたしております。

それから、菊池女子高校でございますが、定員が公表されておられませんので、定員数はわかりません。30年4月の入学者数につきましては、47名の入学者数となっております。

ちなみに、30年4月の入学者数で、菊池市5つの中学校から入学されました数でございますが、菊池高校へは82名の生徒が入学いたしております。それから、菊池農業高校へは33名、菊池女子高校へは10名の生徒が菊池市内から入学をしているといった状況でございます。

以上でございます。

それから、3高校の魅力化推進事業につきましては、担当より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局中山参事 学校教育課の中山です。

私からは、21ページからの資料になりますが、菊池3高校魅力化プロジェクトの概要を説明させていただきたいと思えます。

まず、21ページをごらんください。こちらは市内3高校の魅力化づくりということで、昨年29年度から市内のプロジェクトチームを立ち上げまして、その中で会議を開いております。後ほど、昨年度の実績等を説明したいと思えますが、まずはイメージということです。

まず、目的としましては、市内3高校の魅力化を進めることで、高校の活性化、また地元の活性化、そして、人材の育成、こちらの3本を掲げております。

魅力化づくりの実際の柱としましては4項目を設けまして、高校の魅力を発信する、学力の向上を図る、教育・生徒への支援を行う、そして、部活動を充実するという4つの柱で魅力化づくりを推進しようということで、各3高から今どういった活動をしたいか、どういった要望があるかということをごを昨年度からお話を伺いまして、それぞれの希望する事業について調査、検討を進めているところでございます。

この魅力化づくりのためには、3高とともに各関係機関のご協力をいただきたいということで、昨年10月に、昨年度も開催したんですが、市内の関係者によります全力会議というものを開催したところがございます。その中で、平成31年度から正式に菊池市3高校魅力化推進協議会というものを立ち上げまして、菊池市役所と市内の3高、そして、できれば地域の方々にも参画、協力をいただきたいということで、その中に教育委員会のほうがバックアップを。5つの各中学校も連携協力をしていくというふうな構図で進めていきたいということで組織をしたものでございます。

組織をしたものの、実際の実行委員会は市内の3高校の中でつくっていただきまして、実行としては、左下になりますけれども、各市内の小中学校の児童生徒、保護者、教職員に魅力を発信したりだとか、教育支援を行いながら教職員との連携をとり、高校への興味関心や高校への理解、そして、進学希望の充実とアップといったものを図っていきたいというところがございます。

また、右下になりますけれども、同様に菊池市内や菊池市外の地域の方、地域以外の方にも、各高校の魅力発信だったり、市外の入学者の受け入れを推進したいということで、各学校より希望をとりまして、希望した事業を今後行っていききたいということで考えております。

次のページをごらんください。まだ仮になっておりますけれども、こちらが市の3高校魅力化推進協議会の組織図(案)とさせていただきます。行政につきましては市役所の関係部門、学校につきましては市内の小中学校、そして、高校につきましては市内の3高、それと地域・大学・企業ということです。こちらのほうはまだ決定はしてありませんが、協力いただける機関を募り、お願いしながら進めていきたいと考えているところでございます。

次のページをごらんください。23ページが、昨年度29年度の実績と活動の内容になっております。

昨年度1年間を通じまして、まず庁内のプロジェクト会議を開きまして、各高校からの要望・希望を取りまとめたものを検討してまいりました。また、11月には、先ほども申し上げました第1回の菊池市高校魅力化全力会議ということで、市長、教育長、高校関係者、高校の後援会、それと5つの中学校やPTAの代表者の方、そして、庁内のプロジェクトチームのメンバーということで、その中では高校の魅力化の推進についてどのように進めていくかなどを話し合われたところでございます。

そして、第2回の全力会議を1月末に開催しました。その中では、ハイスクールフェスティバルと高校魅力アップ計画の概要、そして、要望等の内容を説明したところでございます。

次のページをごらんください。次のページは本年度30年度の計画ということで、一部実施済みのところもあります。ただ、日程もまだ修正してありませんが、まず、本年度も各3高校のヒアリングを行いまして、魅力アップ計画、そして、ハイスクールフェスティバルの日程等の協議を行っております。

プロジェクト会議を2回行いまして、9月に第1回の魅力化全力会議を行ったところでございます。その時に強く各高校から希望いただいております内容を聞き取りいたしまして、今回ALTの派遣を強く希望されているということで、来年度、3高に1名ですけれども、巡回する形でALTの派遣を予定しているところでございます。

また、12月19日には委員さん方にもご参加いただきましたが、第4回になります「ハイスクールフェスティバル in 菊池」を文化会館で行いました。市内3高校の合同発表会ということで、市内の中学2年生を対象に、ハイスクールフェスティバル合同発表会を開催したところでございます。

今後の予定としましては、下に書いてある3段になりますが、第4回のプロジェクト会議をして、全力会議を今年度中には開きたいと考えているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

渡邊教育長 ただいまの報告について、質疑、ご意見はありませんか。
松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 先ほどに関連することだと思いますが、この推進協議会はいつ立ち上がる予定ですか。

事務局中山参事 昨年の9月の全力会議のときにご提案を申し上げまして、平成31年4月1日から正式に立ち上げるところで既にご了解いただいています。

渡邊教育長 来年度の4月ですね。よろしいですか。

松岡教育長職務代理者 この協議会の中で、魅力化づくりの4本の柱がここに書いてありますが、今まで目指してきたのは高校の魅力化、学力向上、教育・生徒への支援、部活動の充実、これは大体当たり前の形として取り組んできた項目ではないかと思うんですね。もしできることであれば、地域に定着できる人材の育成を。そう考えていきますと、地域に定着できるといったら中学校から高校に行くときに、どうしても義務教育課程の中学校3カ年の中で連動した教育の推進が必要ではないかと思うんですね。だから、今この3高の状態を見ていきますと、計画の統計上では何名になると定員割れ、何名になると廃止になる可能性が出るのでしょうか。この3高が現行法でいけば、何名になれば、人口がどれくらい減少した場合に、生徒数が何名以下だったらもう廃止になるとか、そういう何か指標というのがありますか。ありませんか。

渡邊教育長 学校の統廃合についてですね。

松岡教育長職務代理者　そうですね。統廃合になる場合に現実的な危機感として、もしあれば。

渡邊教育長　　大山部長。

大山教育部長　県立高校の再編整備等については県が所管されていますので、市の方では分かりません。

渡邊教育長　　市内の3高校魅力化推進事業について、ほかございませんか。
芹川委員。

芹川委員　　ハイスクールフェスティバルで、中学校2年生が去年も多分参加されたかと思うんですけども、その中でもやっぱり3高を目指して、希望された子もいるというふうには伺っているんですが、願書あたりは、もう私立の願書は締め切りがあってましたでしょうか。実際どれぐらい上がってきたとかいうような、比較できる数字がもしあれば教えていただければと思います。

渡邊教育長　　今年度ですか。

芹川委員　　今年度です。もしかしたら上がったんじゃないかなと思って。ハイスクールフェスティバルとか。

渡邊教育長　　去年の結果を受けて、今年入学した子どもたちの数が増えてはいないかという。そのあたりはどうですか。

芹川委員　　公立はまだでしょうか。

横手教育審議員　まだ情報としては上がってきておりません。

久保指導主事　2月1日が前期試験ですので、今ちょうど願書関係を取り扱っているんじゃないかと思います。

渡邊教育長　　公立だったら受付期間中ですので、今のところは数として上がってないかもしれないです。

芹川委員　　はい、わかりました。

大山部長　　今後わかれば、来月以降、こういった状況ですよというのは一応調査して、教育委員会には報告したいと思います。

芹川委員 ありがとうございます。

渡邊教育長 ほかにございませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは次に、報告案件の（１）いじめ・不登校についてをお願いしたいと思
います。

久保指導主事。

久保指導主事 報告をいたしますので、お手元のいじめ・不登校の報告案件資料をごらんく
ださい。着座のまま報告を始めさせていただきます。

報告資料の１ページをごらんください。

最初に１段目のグラフを見ていただきますと１２月までの不登校の児童生徒
数は、小学生は先月から４名増えて１２名、中学生は２名増えて４０名となり、
小中学生を合わせて先月より６名増えて、合計が５２名となりました。こちら
の数は、昨年度末の不登校が５３でしたので、１２月末の結果は、３カ月を残
した現段階で昨年度と変わらない数となります。大変危機感を持っているところ
です。

資料の２段目、左の不登校傾向の児童生徒数のグラフを見ていただきますと、
先月より小学生が１名減りまして、合計が２３名となりました。不登校傾向は
先月とほぼ横ばいという状況です。

資料２段目右の、不登校ではないが１０日以上欠席している児童生徒数は、
先月から１７名増えて、合計が１２８名となりました。１２８という数は、不
登校児童生徒数の２倍となります。不登校と不登校傾向と不登校ではないが１
０日以上欠席している児童生徒数を合わせますと、２０３名となります。この
数は、小規模校１校分の子どもの数とほぼ同じと思われます。

資料の３段目、不登校の経年推移のグラフを見ていただきますと、１２月は
昨年、一昨年より多い結果となっています。不登校傾向の子で、１２月時点で
２０日以上欠席をしており、残り３カ月で３０日以上欠席となることが心配
される児童が１０名ほどとなりますので、本年度の不登校は６０名を超えると
思われます。

資料４段目の不登校傾向数の経年推移のグラフをごらんください。１２月は
先月より１名減少して２３名となっており、こちらの数の中で欠席が３０名を
超えそうな子どもが、先ほど述べました１０名ほどとなります。

資料の２ページをお開きください。

資料１段目の学年別不登校・不登校傾向のグラフを見ていただきますと、今
年度は小学校では偶数学年で発生していることが見てとれます。中学校は奇数
学年が多くなる傾向が見られます。昨年度は、奇数学年の発生が多くなること
を報告しておりますが、昨年度奇数学年だった子どもたちが、学年が上がり偶

数学年にスライドしているために、今年度はこのような傾向になっていると思われる。つまり、どの学年でも不登校は発生するというのと、小学校の低学年から不登校が発生しているとも言えるということになります。

学校は勉強するところ、友達をつくるところ、経験を積むところといった意義が、学校が好きか嫌いで打ち消されることのないように、保護者と子どもたちに伝えていく必要性を感じる結果となりました。将来の夢を早く持たせることで学校の意義を持つことにつながり、学校現場でキャリア教育の進め方もあわせて検討することも重要と思います。

続いて、いじめについて報告します。12月のいじめの報告は、小学校からはゼロ件、中学校からは9件の報告がありました。2段目の小学校のグラフをごらんください。いじめの件数は12月まではほぼ横ばいとなっていますが、次回は県下一斉に実施されます心のアンケートの結果が反映されて増加することが予想されます。

本日の熊日新聞に、熊本市内の小中学生のスマホの所持率が増えていることが載っていました。特に注目したのが、スマホを持つ中学生の40.6%が家庭でのルールがないと回答していることです。所持率の増加とともに低年齢化が進んでいることもありました。このことは本市も同様の結果となることが予想されます。いじめの発生が低年齢化することやLINEなどの情報手段を使っていくことなど、今後は心配される状況が考えられますので、小学生のいじめ報告は増えていくものと思われます。

3段目のグラフの中学校も同じように、1月は一気に増えることが予想されます。ただ、いじめの数が少ない年は不登校数も減少するのではと、ここ数年の結果からも予想を立てているところです。そういった意味で、中学校の不登校の数が今そんなに多く発生していません。

4段目の右のグラフの適応指導教室と心の教室、菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターからのトラブル、いじめ相談件数をごらんください。12月は菊池教室から4件、旭志教室から8件、合計12件の相談があり、先月とほぼ同様の数となります。他の適応指導教室と心の教室からは、いじめの相談はあっていません。

4段目の左のグラフの適応指導教室通級者数をごらんください。現在は先月より2名増えて23名が適応指導教室で過ごしています。本日1名の申請がありましたので、合計24名の通級者となりました。通級を希望される者には、特別の配慮が必要な子やクラスのいじめによって教室に入れないなど、ここ最近は多くなっています。先月も申しましたが、菊池教室には11名の子どもが通っており、指導員1名では対応できない状況が発生しています。指導員を増やすなど配慮が必要と思われますが、雇用費のことも含めて相談していきたいと思っています。

続きまして、資料の3ページの適応指導教室利用状況をごらんください。

12月の適応指導教室の相談状況の特徴としまして、いじめ相談の報告がありました菊池教室では、学習や進路の相談が増えています。旭志教室は、先月

同様に生活のみだれの相談件数が多いのですが、学習や進路に関する相談も増えています。いじめ相談のなかった七城教室と泗水教室は、学習や進路に関する相談と心身に関する相談が増えています。心が不安定になっている子に今後は重点的にかかわっていただきます。全体の数としましては、12月は冬休みもありますので、先月の256件から93件減った163件が相談件数の総合計になります。

資料4ページと5ページの心の教室と菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターの相談利用状況をごらんください。

5つの心の教室への相談件数は、先月118件より8件増えまして、126件となりました。5教室を見比べますと、さまざまな悩みが関連しています「その他」の相談が多くなっています。ただ、気になりますのは対人関係の相談件数が先月の26件から16件と減ってはいますが、この時期に対人関係で悩んでいることから、仲間づくりはどのようになっているのかがクラスで気になるところです。

5ページの3段目のグラフをごらんください。菊池市のスクールソーシャルワーカーの対応相談件数は38件あり、先月の62件から24件減少しています。数は減少していますが、12月はこれまでになく対応に配慮が必要な事案が新たに申請されています。学校においては担任と保護者の関係が崩れて、保護者の相談に対応できない場合や、児童相談所や子育て支援課との連携を密にして取り組む事案が増えています。

5ページの4段目のグラフをごらんください。学校支援コーディネーターには69件の対応及び相談があったと報告がありました。先月から7件増加しています。適応指導教室の相談が減少しますと、コーディネーターへの相談も減少する傾向があるのですが、12月は学級経営がうまくいっていないことで不登校を発生している現状があり、学校からの相談と関係機関につなげていくなど対応が増えてしまいました。

資料の6ページをお開きください。こちらは毎月菊池教育事務所に報告している定例報告をもとにしています。1段目のグラフは月ごとに、土日を外して連続で7日間休んだ場合と、連続ではないが1カ月に10日以上休んだ子の数となります。12月は、先月から10名減少して41名が、休みが多かったこととなります。この数字には、不登校と不登校傾向の数も含まれます。冬は休みが長期化する傾向が見てとれます。その原因として考えられるのが、体育の授業で持久走があったり、寒くなったことやインフルエンザの流行との関連などが考えられます。

2段目のグラフは、月ごとの不登校傾向の前年度不登校であった児童生徒数と新規の数を示したものです。先月同様に点線の枠の数が、昨年度は不登校ではなく、新規として欠席が増加した子になります。12月になっても新規の数が20名発生しています。ひと月に2日から3日休んだ子が累計されていることとなります。

3段目のグラフは、月ごとの不登校数と新規の数を示しております。この中で点線の枠の数の、新規に不登校になった子どもの数は27名となりました。この結果から、前年度不登校だった子どもの数を、新規の不登校の子どもの数が上回ったこととなります。いかに新規を出さない取り組みが重要かと思いますが、新規の子どもを出さないためには、学級づくり、仲間づくりがベースにあることは言うまでもありません。学校や学級に居場所があれば、学校に登校できると思います。学校へはどうして行かなければならないのか、学校は何をすところかという2つの問いを、保護者と教師と一緒に捉え直しを行い、教育における哲学を持つことも予防の一つとして取り組まなければならないところにきているようです。

最後に4段目のグラフをごらんください。不登校児童・生徒の欠席理由の項目で、12月に新規で不登校になった要因を見てみますと、人間関係が1名、不安が4名、その他が1名と増加しています。不安が理由の子が34名いるということは、何としても救ってあげなければなりません。そのためには、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの力をかりて対応を進めていきます。

報告は以上となります。

渡邊教育長 ただいまの報告に質疑、ご意見ありませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは次に、菊池市教育振興小川奨学金奨学生についてお願いします。
木下課長。

木下学校教育課長 報告案件の一番最後でございます。資料の25ページをお開きいただきたいと思っております。菊池市教育振興小川奨学金奨学生につきまして、ご報告をさせていただきます。

小川奨学金の申請状況につきましては、11月の教育委員会議でご報告させていただいておりますが、その後の状況につきまして今回ご報告させていただきます。

申請につきましては、高校進学が6件、それから、大学進学が7件の計13件あっておりました。

12月12日に1次審査を行っております。内容につきましては、住所要件、5教科の5段階評価要件、それから、所得要件等になります。書類内容を審議しました結果、高校進学者5名、大学進学者3名、計8名が2次審査対象として内定をいたしたところでございます。

その後、1次審査結果を通知しまして、内定者には2次審査用の小論文の提出をお願いし、1月7日に2次審査、小論文と面接を行ったものであります。

結果としまして、2次審査におきましても良好であると判断をいただき、内定者8名全員を選定したものでございます。

今後、合格通知書等の写しが提出されますと、採用決定通知を行いまして、所定の手続きを行い、一時金の支払いを年度内に行う予定でございます。また、4月以降に在学証明書等の提示をいただきまして、随時、奨学金の支払いを行っていきたいと考えております。

以上、簡単でございますけれども、小川奨学金の状況につきましてご報告をさせていただきます。

渡邊教育長 ただいまのご報告について、質疑、ご意見ありませんか。
はい、どうぞ。

森委員 この面接を代表としてさせていただきました。8名ともとても、先ほどから夢を持ってと将来のことがありましたけど、小論文の中にもきちんと先のことを見越した内容が書いてあって、面接も非常にはきはきと答えられて、とても皆さん立派にこれから先、しっかり高校または大学で頑張ってくれるだろうという思いをしたところです。

ただ、私が個人的に非常に残念だったのは、菊池の小川基金ということだったので、菊池高校とかに進学してくれる子どもがいるかなということをととても期待しておりましたけれども、今回は経済的なこともあったので、その条件には入らなかったかもしれませんが、高校も熊本市内の高校または大津高校でした。

その高校についての小論文の中にも、とても高校に対して強い期待というのがある、それだけ私立の高校さんとかは非常にPRというか、そういうのを子どもたちに訴えられているのかなと思いました。先ほどから3校の魅力化とあったんですけども、やはりこちらの菊池の高校も、しっかり子どもたちにそういう、高校でこんなことができるんだ、こんなことを指導していくというようにPRしていただかないと、これからはまた高校の魅力化ということでは大変難しいかなとちょっと思ったところでした。

以上、報告します。

渡邊教育長 補足いただきましてありがとうございました。
ほかに質疑、ご意見ありませんか。
松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 関連することですけど、もともとこの小川基金自体は今のよう形で原則切り崩していくということになってはいますが、これはもともと泗水から合併して菊池市になって、菊池市からこういう形で今、小川基金の活用がなされている。そうした場合、今の話に出ていますような形で、何かこれとかみ合せて拘束するというようなことはできないですかね。逆に言えば、地元の高

校の方を選任するみたいなことはできないんですかね。この小川基金の目的の中にね。そこまではできないんですか。

渡邊教育長 条例・規則と、それから選考委員会が2つありますが、
大山部長。

大山教育部長 小川基金の活用方法につきましては、検討委員会をつくらせていただいて、それから、東京大学の小林教授にもアドバイザーとして入っていただいて、その上で小川さんのほうとお話し合いをさせていただきながら制度設計を進めたというところでございます。

その中において、地元の高校の支援の方法も、例えば枠を設けるだとか、いろんな話し合いはさせていただいたところではございますが、一応現行のとおり、成績の要件、それから経済的な要件ということで落ちついたというところでございます。

ただ、3年から5年の間に、この受けた子どもたちの意見等を聞きながら見直すところは見直すということになっていきますので、今後こういった意見が出てくるかというものはまた調査をしながら今後に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

松岡教育長職務代理者 この小川基金についてはもう制度設計をきちんとされて動いていますから、それを今、変えることはできないと。新たに何かそういうようなアイデアが何か出てこないかなと、ちょっと思ったものですから。

渡邊教育長 ほかに、ただいまの報告について、質疑、ご意見ありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは次に、その他に入ります。
事務局のほうから何かありますか。

事務局一同 なし

渡邊教育長 ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(音源終了)